

# 令和4年第11回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和4年11月25日(金) 13時30分					
招集場所	金武町農業委員会2階会議室					
開会時間	令和4年11月25日 13時30分					
閉会時間	令和4年11月25日 15時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長	3番 小橋川 委員					
外2名	5番 宮里 委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏・(係長) 伊芸 雄太						
その他の出席者						
<p>議案第76号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による許可申請書について</p> <p>議案第77号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第78号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定について</p>						

	令和4年第11回金武町農業委員会総会
	日時 令和4年11月25日(金) 午後1時30分
	場所 金武町農業委員会2階 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和4年第11回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	3番小橋川委員と5番宮里委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日の議案は3議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第76号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による 許可申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を 行いたいと思います。議案第76号について事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第76号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による 許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。 申請地周辺は住宅街も建ち並んでおり、申請書関係もしっかりしている為 許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第76号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますですが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第76号については許可することに 決定いたします。
日程第4	次に議案第77号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については9ページから10ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。始めに1番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	〇〇さんパイナップルを頑張っておられ、若い農家としてこれからも頑張っていたきたいので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので1番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に2番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	この農地については200㎡で以前から遊休地となっており、やっと耕作者見つかり今後、野菜畑としてしっかり利用していただけるので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので2番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に3番 〇〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	〇〇〇さんはこれまでパイナップルを頑張っています。今回、再設定の5年ということで適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので3番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に4番 〇〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	〇〇〇さんは無人販売等も精力的に頑張っておられる為、適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 4番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、

	決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので4番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に5番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	〇〇さんは田芋農家として頑張っています。今回、新規5年ということですが適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 5番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので5番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に6番 〇〇 〇〇について皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さん、キビで再設定の5年ということ頑張っておられますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 6番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので6番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に7番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さん、83歳で高齢ではありますが水稻・田芋を頑張っていますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 7番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので7番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に8番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さん79歳で高齢ではありますが、新規で5筆、再設定で2筆、いずれも5年契約となっており家族全体で田芋・水稻を頑張っておられますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 8番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので8番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。

日程第5	次に議案第78号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用集積計画一括方式に係る意見決定については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第78号については、適当であると決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和4年 第11回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 7番 嘉数 昇
	会議録署名員 3番 小橋川 晃
	会議録署名員 5番 宮里 哲也